

免許 番号	免許の内容となるべき事項					漁業権者
	漁業種類	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置	制限又は条件	
共 第 150 号	第3種共同漁業	つきいそ漁業	1月1日から12月31日まで	洲本市由良地先	※	由良町漁協
				漁場の区域		
				次の点のうちアを中心として半径200メートルの円周によって囲まれた区域 点の位置 A 洲本市高埼灯台中心点 ア Aから160度830メートルの点		

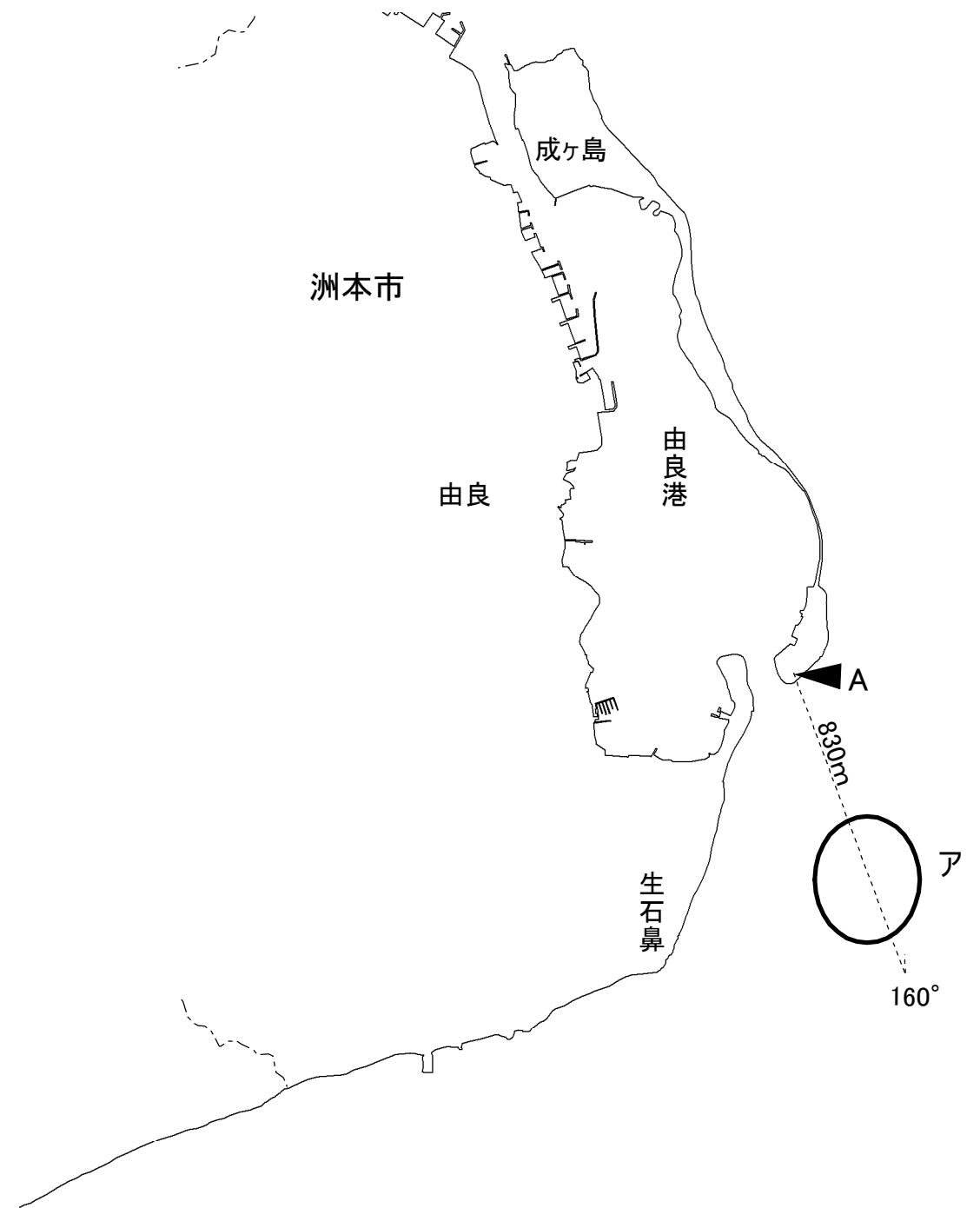
漁業権の存続期間 平成25年9月1日から平成35年8月31日まで

付記
※ 制限又は条件

—

免許番号 共第150号
漁場の位置 洲本市由良地先
漁場の区域 次の点のうちアを中心として半径200メートルの円周によって
囲まれた区域

点の位置
A 洲本市高崎灯台中心点
ア Aから160度830メートルの点



平成25年9月1日 免許
共第150号漁場

